

保護者の皆様へ

四国中央市立新宮小・中学校長 永尾 周三

非常変災時における応急対策について（お知らせ）

四国中央市の指示を受け、本校では下記のような悪天候時等の対応をしています。ご確認の上、ご協力をお願いいたします。

なお、このプリントは、目立つ場所に掲示しておくなどのご配慮をお願いいたします。

記

- 1 原則として、午前6時現在のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報を基に判断してください。
- 2 午前6時の天気予報、またはそれ以後であっても登校時までに、四国中央市に「大雨・土砂災害」のどちらか一つでも「レベル3警報」以上が出た場合及び「暴風、暴風雪、大雪」のどれか一つでも「警報」が発令された場合は、児童生徒は「自宅待機」とします。（「自宅待機」となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はありません。）
- 3 午前10時30分までに「レベル3警報」（暴風・暴風雪・大雪の場合は「警報」）が解除された場合は、原則として、自宅で昼食をとって、午後1時までに登校させてください。この時は、2時間授業を行い、午後4時から下校を開始します。（バス・タクシー等の時間は、HPでご確認ください。また、わくわく教室や部活動は行いません。）
- 4 午前10時30分の時点で「レベル3警報」（暴風・暴風雪・大雪の場合は「警報」）が継続している場合は、「臨時休業」となります。
- 5 登校後、台風接近や大雪による「レベル3警報」や「警報」が発令された場合、または「レベル3警報」や「警報」が予想される場合は、原則として早急に児童生徒を下校させます。その場合、必要に応じて教職員が引率したり、ご家庭にご協力をお願いしたりします。
ただし、状況により、学校に待機させる場合もあります。
- 6 「暴風・大雨・土砂災害・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校してください。ただし、保護者の皆様が危険と判断した場合は、保護者同伴で登校するか、安全が確認できるまで自宅待機し、その旨を学校へ連絡してください。この場合、遅刻・欠席扱いにはなりません。
- 7 登校前までに、四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、学校から連絡があるまで「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能になったときは、学校から登校等について連絡します。
- 8 上記以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校させてください。ただし、保護者が危険と判断した場合は保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅待機し、その旨を学校へご連絡ください。この場合、遅刻や欠席扱いとはなりません。
なお、雪等で福祉バスが運休の場合は、午前6時にその旨の町内放送があります。
また、寺内方面のスクールバスと新宮町外からのスクールバス・タクシーの運休については、学校から各家庭に連絡します。
- 9 臨時休業になった場合、翌日の時間割は特別な指示がない限り、臨時休業日の時間割とします。
- 10 土曜日・日曜日、祝日、長期休業中等の部活動、夏季休業中の登校日についても、上記に準じます。
※ 上記のように、市としての「非常変災時における応急対策」を基に、本校での応急対応を定めていますが、これのみにとらわれず、厳冬期の積雪、凍結時など、地域の実状に応じた適切な措置をとります。